

平塚市の清掃事業の概要

1. 平塚市の概要

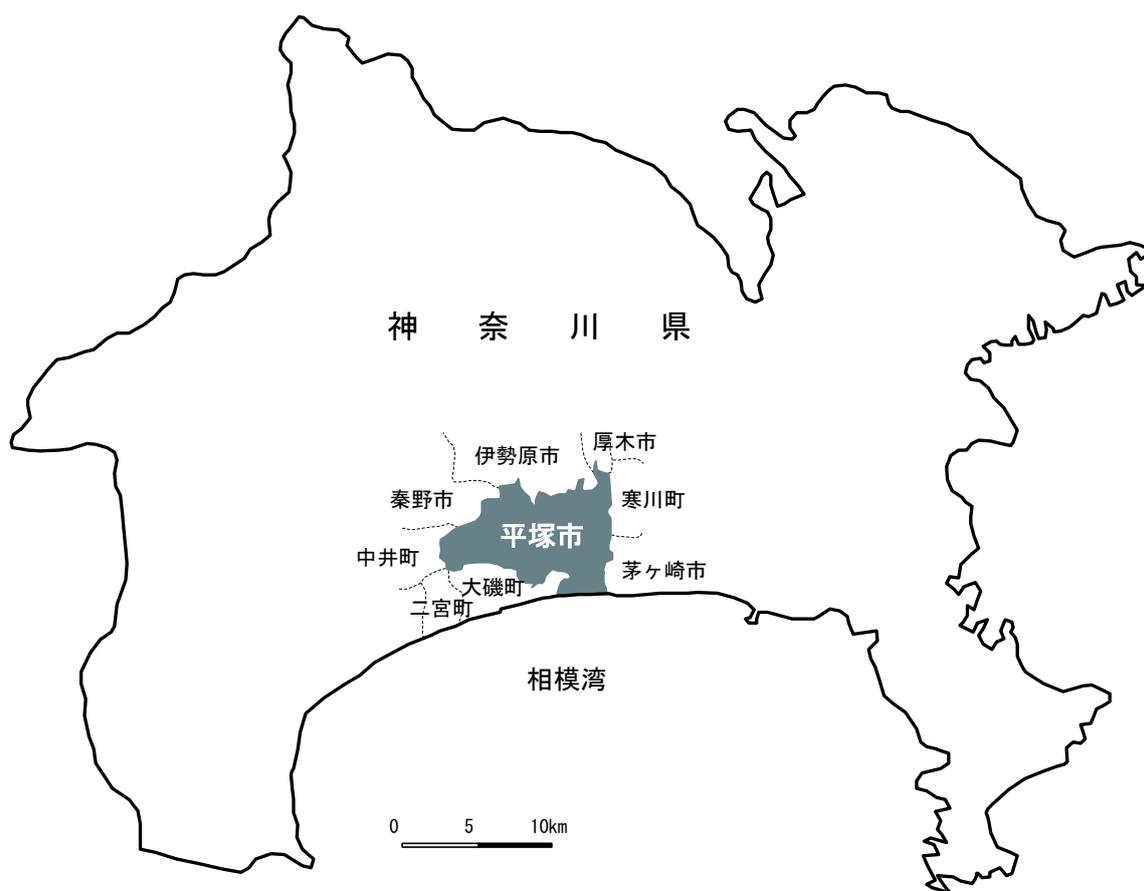
(1) 位置と地勢

本市は首都 50km 圏の神奈川県中央南部（最東端が東経 139 度 22 分 32 秒、最南端が北緯 35 度 18 分 44 秒、最西端が東経 139 度 14 分 20 秒、最北端が北緯 35 度 24 分 14 秒）に位置し、市域の面積は 67.88km²あります。

南側は太平洋に面しており、海岸線延長は 3,824m あります。また、東側は、相模川をはさんで茅ヶ崎市・寒川町に、北側は、厚木市・伊勢原市・秦野市の各市に、西側は、中井町・二宮町、金目川をはさんで大磯町に隣接しています。

地形は、相模川と金目川の下流域に発達した平野とそれを取り囲む台地及び丘陵からなっています。背後に丹沢大山山麓を控え、富士箱根連山を遠望する四季温暖な気候に恵まれた土地です。

図 1-1 本市の位置

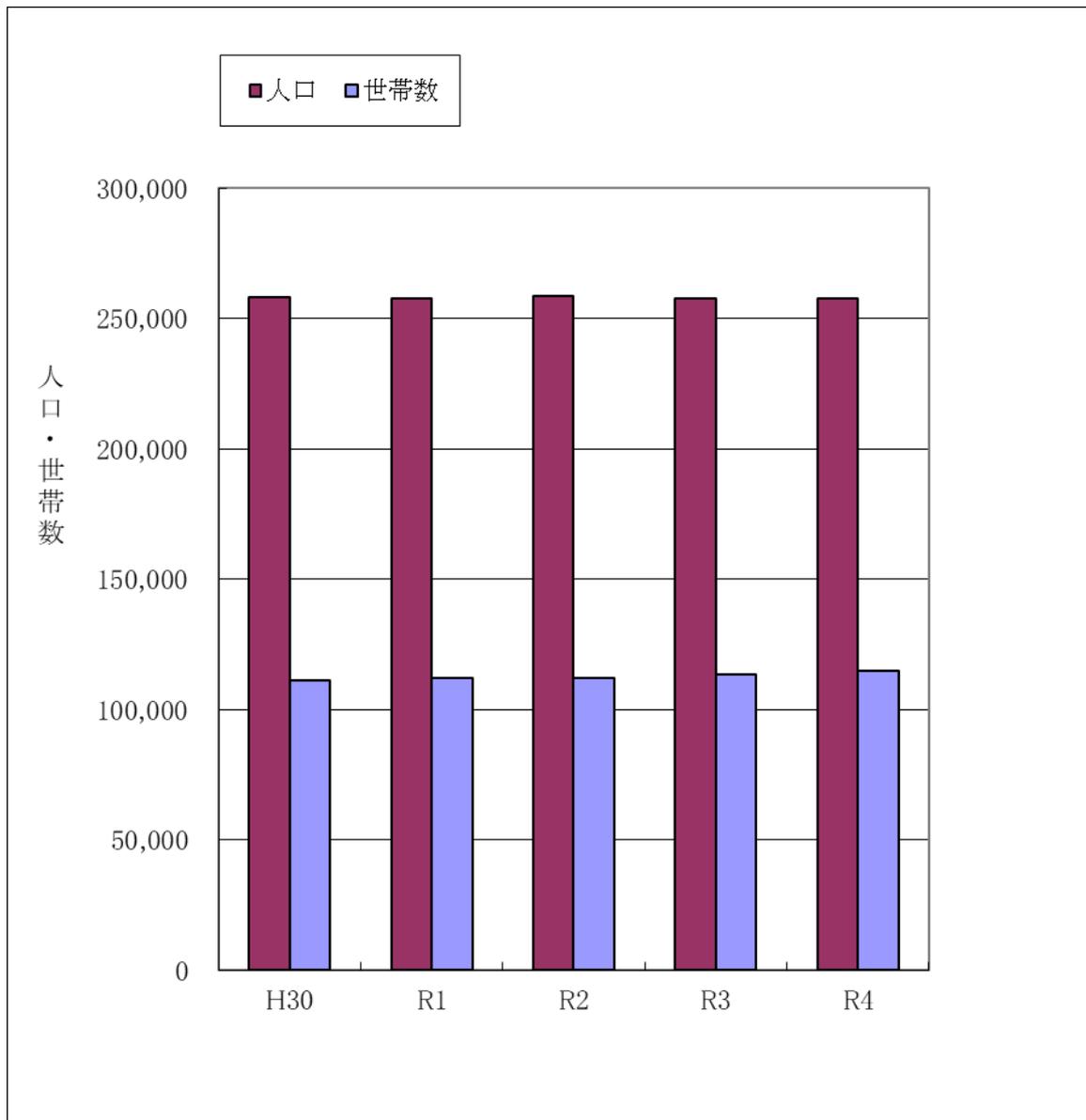


2 人口及び世帯数

表 1-1 人口及び世帯数の推移（各年度 10 月 1 日現在）

年 度	人 口	世 帯 数
H30	258,004	110,984
R1	257,729	112,230
R2	258,422	112,191
R3	257,883	113,350
R4	257,713	114,746

図 1-2 人口及び世帯数の推移（各年度 10 月 1 日現在）

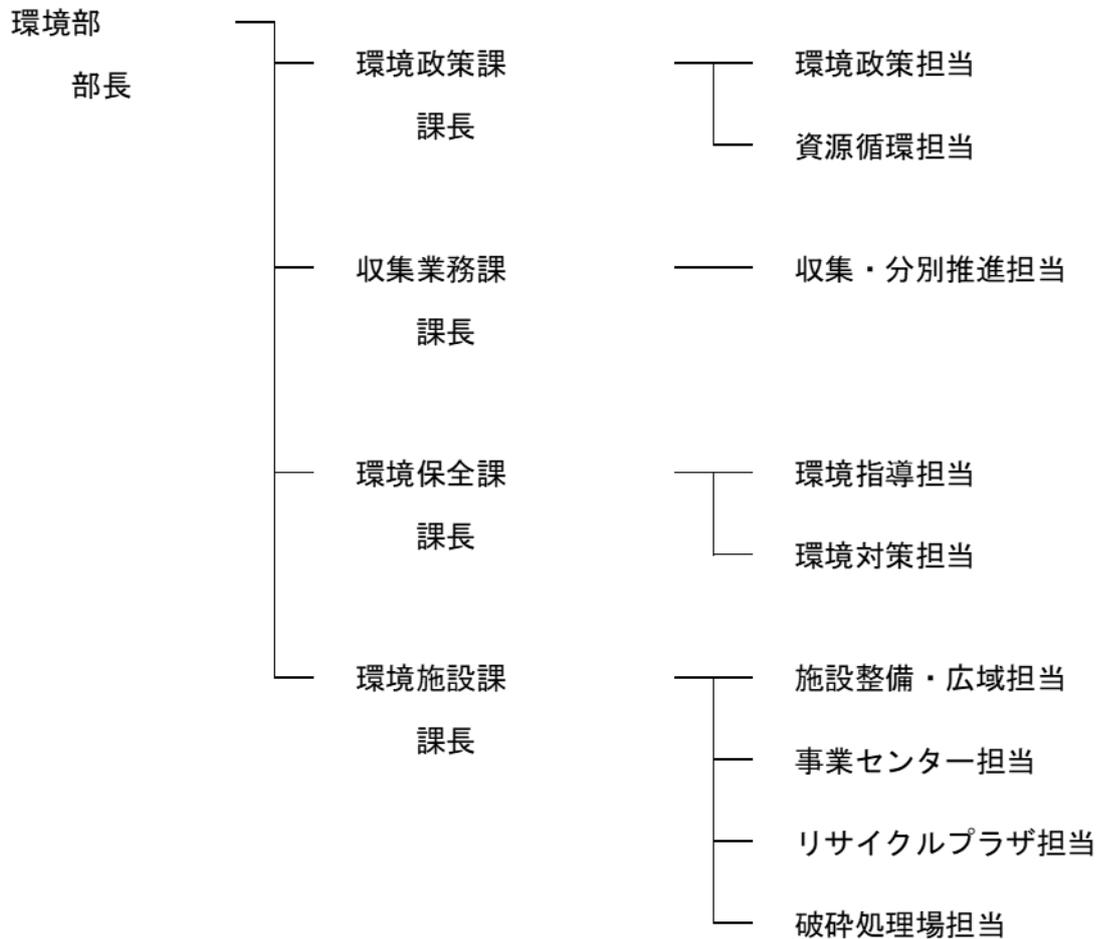


2. 事業体制

(1) 機構

(令和5年3月31日現在)

図 2-1 機構図



(2) 保有車両

表 2-1 保有車両

(令和5年3月31日現在)

種別	車両タイプ	台数
ごみ収集車 (可燃)	2t 車	17
ごみ収集車 (可燃)	3.5t 車	28
計		45

種別	台数
深ダンプ	3
平ボディトラック	2
軽トラック	1
バン	1
軽ライトバン	2
計	9

(3) 処理施設

①処理施設の配置

図 2-2 処理施設の配置図



表 2-2 処理施設の配置場所

	施設名	所在地
①	環境事業センター	平塚市大神 3230 番地
②	粗大ごみ破碎処理場	平塚市堤町 3 番 5 号
③	平塚市リサイクルプラザ【愛称：くるりん】	平塚市四之宮七丁目 3 番 5 号
④	遠藤原一般廃棄物最終処分場	平塚市土屋 585 番地

②ごみ焼却施設

ごみ焼却施設では、可燃ごみや粗大ごみ破碎処理施設で破碎・選別された可燃残渣等を焼却します。焼却後は、焼却残渣、不燃残渣、磁選物等に分かれ、資源化業者に運搬し、資源化します。また、焼却熱を回収し高効率発電を行います。ごみ焼却施設の概要は次のとおりです。

表 2-3 ごみ焼却施設の概要

施設名	環境事業センター
所在地	平塚市大神 3230 番地
竣工年月	平成 25 年 9 月
敷地面積	12,845.23 m ²
焼却方式	流動床式
処理能力	315t/日 (105t×3 炉)
発電能力	5,900kW

③粗大ごみ破碎処理施設

粗大ごみ破碎処理施設では、不燃ごみや粗大ごみ等を破碎・選別します。破碎・選別後は、金属類、可燃残渣、不燃残渣に分かれます。金属類は資源化し、可燃残渣はごみ焼却施設で焼却、不燃残渣は一般廃棄物最終処分場に埋め立てられます。粗大ごみ破碎処理施設の概要は次のとおりです。

表 2-4 粗大ごみ破碎処理施設の概要

施設名	粗大ごみ破碎処理場
所在地	平塚市堤町 3 番 5 号
竣工年月	平成元年 3 月
敷地面積	4,297.51 m ²
処理方式	横型回転衝撃せん断方式
処理能力	55 t /5h

④資源化等施設

資源化等施設には、資源再生物を中間処理する工場部門とごみの減量化、資源化を啓発する啓発部門があります。工場部門では空き缶類、ビン、ペットボトル、容器包装プラスチック（プラクル）を選別・処理します。空き缶類はスチール缶とアルミ缶に選別し、圧縮します。ビンは、種類ごとに選別します。ペットボトルや容器包装プラスチック（プラクル）は圧縮梱包します。これらのは資源化業者で資源化されます。

また、啓発部門では市民の啓発のための情報発信コーナー、研修室等が設置されています。資源化等施設の概要は次のとおりです。

表 2-5 資源化等施設の概要

施設名	平塚市リサイクルプラザ（くるりん）
所在地	平塚市四之宮七丁目 3 番 5 号
竣工年月	平成 16 年 3 月
敷地面積	10,656 m ²
処理能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ スチール缶：4.56 t/6h ・ アルミ缶：2.64 t/6h ・ ビン：12.8 t/5h ・ ペットボトル：4.56 t/6h ・ 容器包装プラスチック（プラクル）：22.3 t/5h 合計：46.86 t/日
啓発部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信コーナー ・ 体験室 ・ 図書コーナー ・ 研修室 ・ 会議室

⑤一般廃棄物最終処分場

粗大ごみ破碎処理施設で破碎・選別された不燃残渣を埋め立てています。第 1 期分はすでに埋立が終了しており、現在は第 2 期分の埋立を行っています。施設の概要は次のとおりです。

表 2-6 一般廃棄物最終処分場の概要

施設名	遠藤原一般廃棄物最終処分場	
所在地	平塚市土屋 585 番地	
	第 1 期分	第 2 期分
竣工年月	昭和 59 年 3 月	平成 9 年 3 月
全体面積	55,939 m ²	
埋立面積	17,850 m ²	26,600 m ²
埋立容量	223,000 m ³	233,000 m ³
埋立方式	サンドイッチ・セル方式	
遮水方式	合成ゴムシート遮水	ポリエチレンシート遮水
水処理能力	110 m ³ /日	

3. ごみ処理

(1) ごみの区分

表 3-1 ごみの分別区分と種類

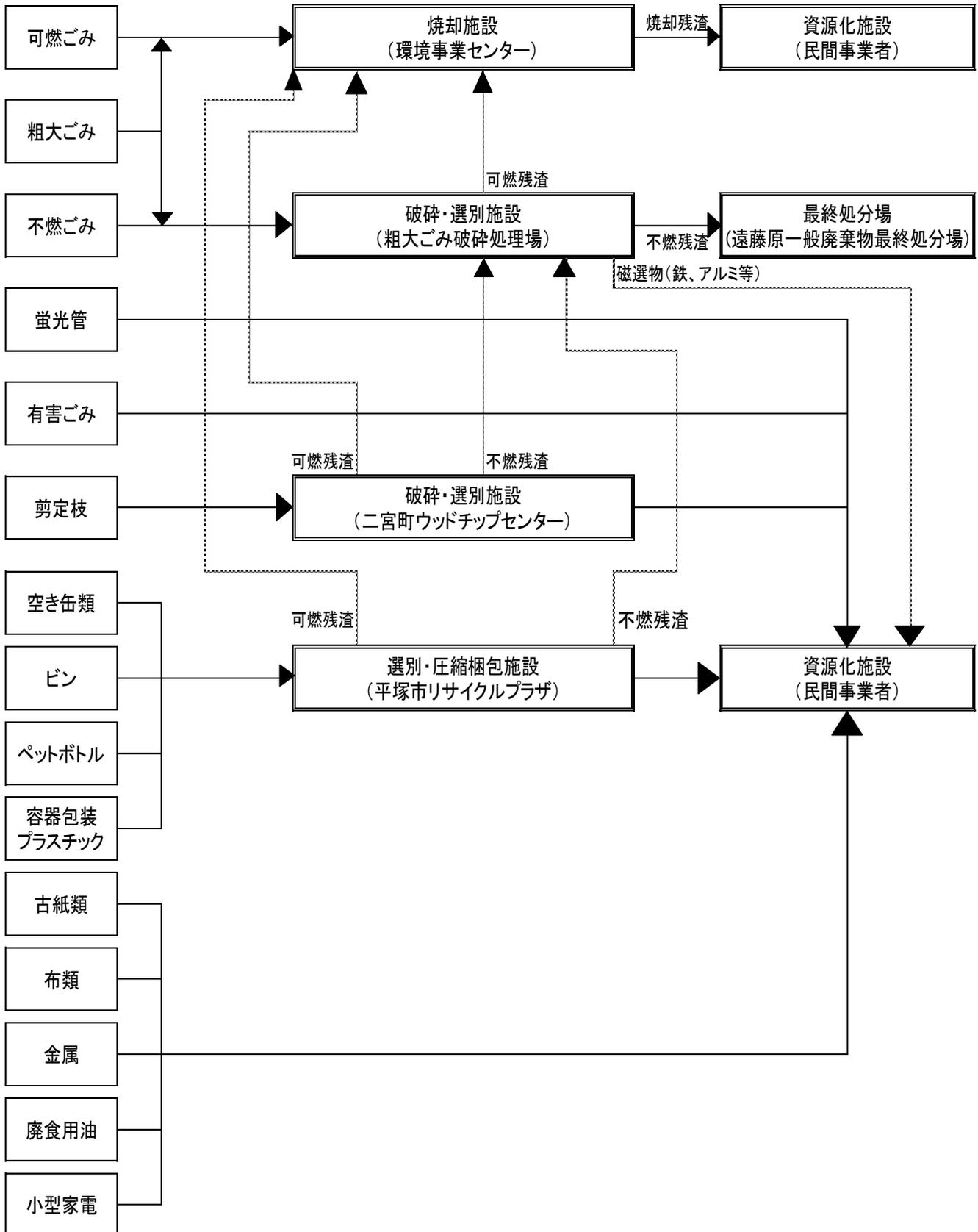
令和 5 年 3 月 31 日現在

分別区分	種類
古紙類	新聞、チラシ
	雑誌、本類
	段ボール
	紙パック（牛乳やジュース、酒類の紙パック）
	その他紙類（名刺以上の大きさ）
空き缶類	缶類
金属	金属類（やかん、なべ、石油ストーブ等）
ビン	酒類、飲料水、調味料、化粧品等のびん
布類	衣類、カーテン、毛布等の布類
廃食用油	使用済みの天ぷら油
ペットボトル	 の表示のあるボトル （清涼飲料、しょうゆ、酒類、みりんの容器等）
容器包装プラスチック （プラクル）	 の表示のある容器と包装
不燃ごみ	板ガラス、木材（加工品）、植木鉢、鏡、かさ、皿などの陶器類、 CD、炊飯器、扇風機、掃除機、バケツ、電球等
蛍光管	直管型蛍光管、環型蛍光管、電球型蛍光管
有害ごみ	乾電池、血圧計（水銀）、体温計（水銀）、ライター類
可燃ごみ	生ごみ、枯葉、靴、ざぶとん、資源にならない油等のしみた紙、吸 殻、スポンジ、使い捨てカイロ、カセットテープ、ビデオテープ等
小型家電	小型家電回収ボックスの投入口（30 c m×15 c m）に入る長さ 20 c m程度の電気や電池で動く家電製品 （例：携帯電話、ゲーム機、デジカメ、コード、ACアダプタ、リ モコン、イヤホン、CDプレーヤー、PC 付属品等）
<small>せんていえだ</small> 剪定枝	家庭の庭木を剪定した枝・幹（葉が付いていても構わない）
粗大ごみ	イス、応接セット、カーペット、ござ、タンス、机、テーブル、ふ とん、ベッド、マットレス等

(2) ごみ処理の流れ

図 3-1 ごみ処理の流れ

令和5年3月31日現在



(3) 収集・運搬の概要

表 3-2 収集・運搬の概要

令和 5 年 3 月 31 日現在

分別区分	運営方法	収集方法	排出日時		収集車両	排出方法	
			頻度	時間			
古紙類	委託	ごみ集積所 (約 2,400 か所)	月 2 回	早朝 ～8:30	ごみ収集車	新聞等：束ねて縛る 紙パック：コンテナ(水色) その他紙：紙袋	
空き缶類						コンテナ(黄色)	
金属					平ボディ車	コンテナ(黄色) の外側に	
ビン						コンテナ(灰色)	
布類					ごみ収集車	ひもで縛るか紙袋	
廃食用油					平ボディ車	ペットボトルに入 れてふたをしてコ ンテナ(緑色)	
ペットボトル	直営 (一部委託)		週 1 回		ごみ収集車	透明または半透明 の袋	
容器包装 プラスチック (プラクル)						束ねるか透明また は半透明の袋	
不燃ごみ	委託		月 2 回			乾電池ボックス へ投入	
有害ごみ						透明または半透明 の袋	
可燃ごみ	直営 (一部委託)	ごみ集積所 (約 10,000 か所) (一部戸別収集)	週 2 回	透明または半透明 の袋			
小型家電				直営		公民館等の拠点	随時排 出
剪定枝	委託	各戸収集	随時申 込	-		ひもで束ねる	
粗大ごみ						深ダンプ	
小動物等	委託	各戸収集 路上収集				収集専用車	-

(4) ごみの排出状況

表 3-3 ごみの排出状況

(単位：t)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
可燃ごみ	42,059	42,327	41,848	40,927	39,737
不燃ごみ	3,836	4,111	4,134	3,575	3,120
資源ごみ	15,728	15,596	16,005	15,207	15,037
古紙類	6,532	6,462	6,576	6,387	6,270
空き缶類	938	934	970	927	868
金属	867	880	893	693	692
ビン	1,738	1,669	1,717	1,679	1,641
布類	1,250	1,296	1,431	1,177	1,211
廃食用油	106	101	107	102	89
ペットボトル	974	959	984	985	1,019
容器包装プラスチック	2,989	2,957	3,079	3,038	3,020
剪定枝 (家庭のみ)	214	235	200	157	162
小型家電	120	103	48	62	65
粗大ごみ	242	261	273	236	222
有害ごみ	63	67	63	55	42
家庭系ごみ合計	61,928	62,362	62,323	60,000	58,158
事業系ごみ合計	20,061	20,408	17,858	18,190	18,802
総排出量	81,989	82,770	80,181	78,190	76,960
排出原単位 (g/人・日)	870.6	877.5	850.1	830.7	818.2
人口(人)	258,004	257,729	258,422	257,883	257,713

(令和 4 年度の数値は速報値のため変更されることがある。)

(6) ごみの処理状況

表 3-4 ごみの処理状況

(単位:t)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全 焼 却 量	64,129	64,928	62,025	61,118	60,503
直接焼却	61,193	61,718	58,849	58,317	57,766
中間処理後焼却	2,936	3,210	3,176	2,801	2,737
全 埋 立 量	831	815	827	716	429
中間処理後埋立	831	815	827	716	429
総 資 源 化 量	20,806	20,939	21,193	19,929	19,282
中間処理後資源化	7,867	7,863	8,072	7,755	7,460
焼却残渣資源化	4,220	4,388	4,207	3,838	3,741
直接資源化	8,719	8,688	8,914	8,336	8,081
リ サ イ ク ル 率	25.4%	25.3%	26.4%	25.5%	25.1%

(リサイクル率(%))=総資源化量/総排出量×100)

(令和4年度の数値は速報値のため変更されることがある。)

4. ごみの減量化・資源化活動及び美化活動

(1) ごみの減量化・資源化活動

①啓発イベントの実施

多くの方にごみの減量化や資源化に関心を持っていただくため、イベントを実施しました。イベントの主な内容はリサイクル品の販売のほか、リサイクルプラザの工場内で使用するショベルローダーやフォークリフト、ごみ収集車の展示等。

表 4-1 令和4年度実施内容

実施月日	イベント名	実施場所
11月26日	くるりんまつり	リサイクルプラザ

②啓発チラシの回覧

ごみの分け方や出し方、ごみ処理量や経費等を周知するとともに、ごみに対して興味を持っていただくため「平塚市ごみ通信」を3回、4月8月12月に発行しました。

平塚市全自治会の回覧を利用し、多くの方の目に触れるようにしました。

③清掃業務見学会

ごみに対する理解をより深めてもらうため、市民の各種団体を対象に、ごみ処理施設の見学会を実施しています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により見学がありませんでした。

表 4-2 清掃業務見学会参加数の推移

項目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
実施回数 (回)	16	10	0	4	0
参加人数 (人)	297	200	0	61	0

④ごみ学級

ごみの分別の仕方や出し方など、ごみに関するモラル向上を図るため、市内の小学校 4 年生の社会科の授業でごみ学級を実施しています。

表 4-3 ごみ学級参加数の推移

項目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
実施学校数 (校)	27	26	12	21	26
参加児童数 (人)	2,110	1,979	814	1,825	1,822

⑤ごみ収集車見学会

令和 3 年度から保育園、幼稚園児を対象に、各園でごみ収集車の見学等を行い、環境学習のきっかけづくりとしています。令和 4 年度は、19 園で実施し、1,667 人の園児が参加しました。

⑥平塚市ごみ減量化推進委員会

ごみの減量化及び資源化の推進を図るため、広報紙の発行やイベントにおける市民への周知、啓発、施設見学による研修等を実施しています。

表 4-4 令和 4 年度 平塚市ごみ減量化推進委員会の主な全体活動

活動日	活動名称	活動内容
中止	緑化まつり	ごみ減量、資源化の啓発
7 月 17 日	ひらつか環境フェア 2022	生ごみ水切り推進キャンペーン
9 月 21 日、 22、28 日	ごみ処理施設見学会 全 3 日間	平塚市のごみ処理施設の見学とごみ処理に関わる研修
10 月 22 日、 23 日	マイバッグ持参率調査	各地区スーパー店頭でのマイバッグ使用者の割合調査
11 月 26 日	くるりんまつり	ごみの減量とリユースの啓発
2 月～3 月	公民館まつり	展示物等を活用したごみ減量、資源化の啓発 リサイクル品の販売と再生品使用の啓発
3 月	ごみ減量化推進委員会だよりの発行・回覧	自治会回覧を用いてのごみ減量の啓発

表 4-5 平塚市の調査店舗におけるマイバッグ持参率平均（単位：％）

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
持参率	45.4	58.3	75.7	80.3	81.4

⑦生ごみの減量化・資源化活動

ア 生ごみ処理容器の斡旋及び電動生ごみ処理機の購入費補助

平成元年に160名の市民モニターをお願いし、生ごみ処理容器（コンポスター）を試験的に使用した結果、ごみの減量に効果があるとの意見を97%もいただいたことから、平成2年度から廉価販売を継続しています。

表 4-6 補助台数の推移

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
コンポスター	台数	44	49	40	59	51
	累計台数	15,137	15,186	15,226	15,285	15,336

イ 一般家庭での生ごみ自家処理推進事業

一般家庭において生ごみの自家処理が可能であることの理解を深め、実践家庭を増やすことを目的に、市民を対象とした相談会を実施しています。

表 4-7 令和4年度 実施内容

開催日	会場	内容	参加人数
8月4日	平塚市役所本館	様々な方法により、生ごみを自家処理して、たい肥を生成する相談会を開催	7
9月7日	平塚市役所本館	・土にかえして生ごみを堆肥化する方法 ・コンポスターを使って生ごみを堆肥化する方法	6
10月12日	平塚市役所本館	・プランターを使って生ごみを堆肥化する方法 ・発泡スチロールを使って生ごみを堆肥化する方法 ・段ボールと腐葉土を使って生ごみを堆肥化する方法	2

⑧平塚市ごみ減量化・資源化協力店制度

当制度は、商店等にごみ減量化・資源化協力店として登録していただき、登録した店舗には協力店証及び表示ステッカーを交付し、包装の簡素化、買い物袋の持参の推進を行うものです。

表 4-8 平塚市ごみ減量化・資源化協力店の店舗数の推移

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総店舗数	168	146	137	115	111

⑨多量排出事業者への指導

前年度の市焼却場搬入量が 36 t 以上の事業者（以下「多量排出事業者」）61 社に対し、減量化等の意識付けや状況把握のため、「減量化等計画書」を提出させています。また、そのうちの 15 事業者に対し現場確認をし、現状把握、減量化等の意識付けを行いました。

⑩ごみの減量化・資源化のキャラクター

ごみの減量化・資源化の推進や環境保全を図る啓発対策として、親しみやすく覚えやすいキャラクターとして、動物の「サイ」を採用し、市民からその愛称名を広く公募して平成 8 年 2 月に「クルクル」に決定しました。クルクルは、市民にごみ問題、環境問題に関心を深めてもらうために、減量化・資源化のシンボルとして啓発活動などに役立ち、広く市民に親しまれています。



⑪使用済み小型家電の資源化

「使用済み電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づき、平成 26 年 10 月から市民が排出する使用済み小型家電を資源化事業者へ引き渡し資源化を図りました。

なお、引き渡した小型家電は、鉄、金銀銅滓、アルミ、ステンレス等に選別され、製品の材料になるほか発電の燃料となります。

ア 回収対象物

電気や電池で動く家電製品

イ 回収方法

- ・公民館及び廃棄物関連施設における拠点ボックス回収
- ・市内ごみ集積所におけるピックアップ回収

ウ 回収量

50t

⑫蛍光管の資源化

平成 26 年度 10 月から、蛍光管を分別収集し、資源化事業へ引き渡し資源化を図りました。

なお、引き渡した蛍光管は、グラスウールやセメント原料、アルミ原料、水銀試薬等になります。

ア 回収対象物

蛍光管（直管型・環型・電球型など）

イ 回収方法

不燃ごみとして指定のごみ集積所に分別して排出

ウ 回収量

3t

⑬剪定枝の資源化

平成 27 年 10 月、1 市 2 町ごみ処理広域施設「二宮町ウッドチップセンター」の処理開始に伴い、家庭の庭木の剪定枝及び公共施設の剪定枝を分別収集し、当施設への搬入を開始しました。

なお、当施設へ搬入した剪定枝は破碎処理され発電の燃料や堆肥の原料として有効活用されます。

ア 回収対象物

1 本の太さが 10cm 以下、長さ 80cm 以下（葉つき可）

イ 回収方法

家庭の庭木：事前予約制による無料各戸収集

ウ 回収量（令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月）

家庭系剪定枝：162t 公共系剪定枝：667t

(2) 美化運動

①美化推進事業

ア 推進方針

地域の自主的活動により、美しい自然の保護と住みよい生活環境づくりに取り組んでいます。本市は、「住みよいまち ひらつか」を目標にこの活動が更に地域に定着するよう美化運動の浸透、啓発に努めています。

また、各地区に組織されている美化推進委員会との連絡を密にするため「平塚市地区美化推進委員長連絡協議会」を組織しています。

美化運動推進の基本方針は、次のとおりです。

- (ア) 美化意識の普及、高揚、公衆道徳を浸透させるため、広報紙等により広報活動を積極的に展開する。
- (イ) 地域住民による自主的な美化活動の推進を図る。
- (ウ) 関係各機関と連絡を密にし、公共の場の環境美化に努めるとともに効果的な運動の展開を図る。

イ 実施事業

(ア) まちぐるみ大清掃

この清掃は昭和44年から始まり、毎年春と秋の年2回、全市一斉の「まちぐるみ大清掃」を実施しています。

令和4年度の実施結果は次のとおりです。

- ・春のまちぐるみ大清掃

実施日：令和4年5月22日（日）

実施場所：市内全域　　ごみ収集量：40t

- ・秋のまちぐるみ大清掃

実施日：令和4年11月27日（日）

実施場所：市内全域　　ごみ収集量：43t

(イ) 啓発事業

キャンペーン名称	実施日	活動内容
ごみゼロクリーンキャンペーン	新型コロナウイルス	市街地においての平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例の啓発及び清掃活動
七夕まつりクリーンキャンペーン	イルスの影響	
平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例キャンペーン	により中止	
さわやかで清潔なまちづくりキャンペーン	12月10日	

- (ウ) その他 標柱等の設置や補助金の交付等、地区の美化推進事業に対する協力の実施

5. 生活排水処理

(1) 生活排水処理の概要

本市の生活排水は、公共下水道・農業集落排水・浄化槽の3手法で処理しています。

公共下水道事業は、昭和39年から事業に着手し、その後、昭和44年に相模川流域下水道へ編入しました。令和5年3月31日現在、区域内人口普及率で99%を超えており、未整備箇所は区画整理予定区域を除いて、市街化調整区域の一部となっています。

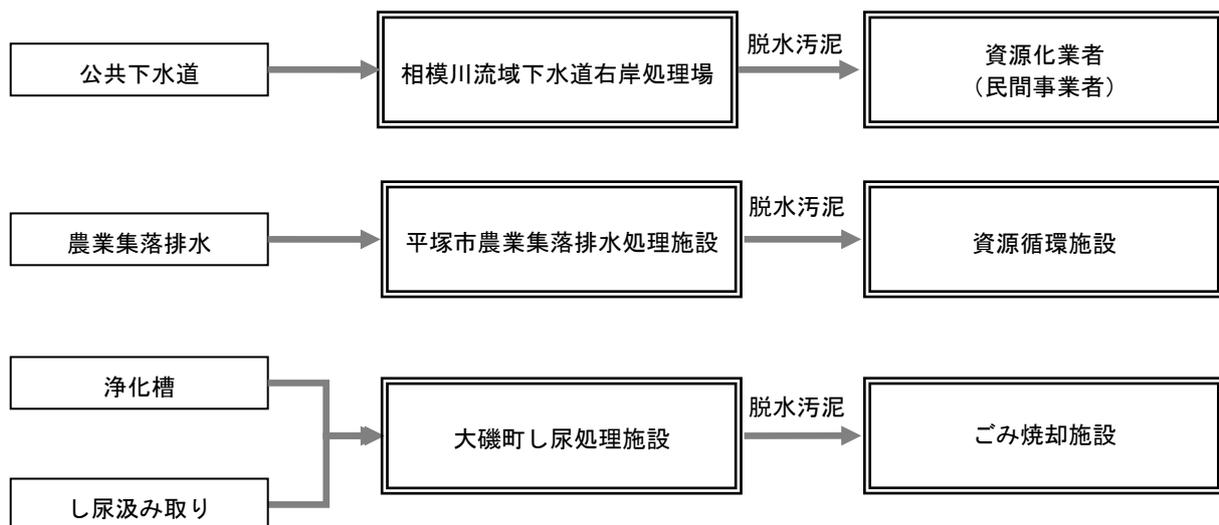
農業集落排水事業は、平成15年に農林水産省の事業実施採択を受け、平成17年度には内閣府の地域再生交付金の認定を得て、本市の農業振興地域である土屋・吉沢地域の生活環境を改善させるため、平成18年度から事業に着手してきました。平成22年度に土屋地区で、平成24年度には吉沢地区で供用を開始しました。また、農業集落排水処理施設で生じる脱水汚泥については、平成26年度から堆肥化を行う資源循環施設での処理を始め、平成27年度には農業集落排水事業の整備が完了しています。

なお、公共下水道整備又は農業集落排水整備が将来にわたって行われない区域（土屋・上吉沢の一部・下吉沢他、その他地域の一部）等においては、浄化槽の設置を促進していきます。

(2) 生活排水処理の流れ

本市における生活排水処理の処理フローを次に示します。本市の生活排水の処理は、流域関連公共下水道、単独・合併処理浄化槽、し尿・汚泥の収集により行っています。

図5-1 生活排水処理フロー



(3) 生活排水処理形態別人口

表 5-1 生活排水処理形態別人口の推移

(単位:人)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
計画処理区域内人口	258,004	257,729	258,422	257,883	257,713
水洗化・生活雑排水処理人口	255,176	255,116	254,723	253,985	255,336
①下水道	250,549	250,554	250,257	249,569	250,844
②合併処理浄化槽	1,646	1,650	1,602	1,585	1,727
③コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0
④農業集落排水処理	2,981	2,912	2,864	2,831	2,765
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	2,248	2,082	3,243	3,479	2,000
非水洗化人口	580	531	456	419	377
し尿汲み取り人口	580	531	456	419	377
自家処理人口	0	0	0	0	0
生活排水処理率	98.9%	98.8%	98.9%	98.5%	99.1%

(計画処理区域内人口は各年度の10月1日現在)

(4) し尿及び汚泥の収集運搬処理

表 5-2 し尿及び汚泥の収集運搬処理量の推移

(単位:kl)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
し尿	1,051	1,078	1,182	776	669
汚泥	5,634	5,596	5,681	4,696	4,442
合計	6,685	6,674	6,863	5,472	5,111